

(証券コード：6584)

平成27年5月29日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目23番23号

三 櫻 工 業 株 式 会 社

取締役社長 篠 原 利 幸

第107期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第107期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、以下のいずれかの方法によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使してくださいますようお願い申しあげます。

〔郵送による議決権行使の場合〕

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までに到着するようご返送ください。

〔インターネットによる議決権行使の場合〕

当社指定の議決権行使ウェブサイト（<http://www.web54.net>）にアクセスしていただき、同封の議決権行使書用紙に表示された「議決権行使コード」および「パスワード」をご利用のうえ、画面の案内にしたがって、平成27年6月22日（月曜日）午後6時までに、議案に対する賛否をご入力ください。

なお、インターネットによる議決権行使に際しましては、29頁に記載の「インターネットによる議決権行使について」をご確認くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 平成27年6月23日（火曜日）午前10時

2. 場 所 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号

パレスホテル東京 4階 「山吹」

（末尾の定時株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

招集ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

### 3. 目的事項

#### 報告事項

1. 第107期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）事業報告の内容、連結計算書類の内容ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第107期（平成26年4月1日から平成27年3月31日まで）計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

議 案 取締役10名選任の件

### 4. 招集にあたっての決定事項

- (1) 当社は、法令および当社定款第14条の規定に基づき、提供すべき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanoh.com/ja/ir/>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載していません。
  - ・連結株主資本等変動計算書
  - ・連結計算書類の連結注記表
  - ・株主資本等変動計算書
  - ・計算書類の個別注記表したがって、本招集ご通知の提供書面に掲載している連結計算書類および計算書類は、監査役および会計監査人が監査報告を作成するに際して監査をした連結計算書類および計算書類の一部です。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

以 上

~~~~~  
◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<http://www.sanoh.com/ja/ir/>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

事業報告

(平成26年4月1日から
平成27年3月31日まで)

1. 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当期の当社グループを取り巻く経済環境は、国内においては、消費増税や急激な円安による物価上昇等により不安定な要素は残るものの、政府の経済政策効果や原油安の影響等により緩やかな回復傾向が続いております。海外においては、米国では景気回復が続いております。欧州においてもユーロ圏を中心に景気の持ち直しの動きが続いておりますが、ロシアではウクライナ問題等の影響を受け景気への不透明感が強まっております。中国では、景気の減速感が広がっており、アジアにおいては、インドで持ち直しの動きが見られますが、アセアン地域では足踏み状態となっております。

自動車業界におきましては、世界の自動車生産の状況は、欧州および米州を中心に需要の拡大により全体としても増加傾向が続きました。その一方で、日本においては、前期後半の消費税率引き上げに伴う駆け込み需要の反動減等が影響し、生産台数は前年を下回りました。

このような環境のなか、当社グループの主力製品である自動車・輸送用機器用配管製品ならびに自動車用樹脂製品は、海外における自動車生産の増加傾向が堅調に推移したことにより、前期と比べて生産が増加いたしました。

当期の経営成績は、昨年末に子会社化したガイガー オートモーティブ社を第1四半期から連結対象としたことに加えて、北南米および中国の業績回復等により、売上高は1,306億27百万円（前期比24.7%増）となりました。また、利益につきましては、増収の影響により、営業利益は58億40百万円（前期比26.6%増）、経常利益は51億23百万円（前期比7.3%増）となりましたが、当期純利益は15億77百万円（前期比27.9%減）となりました。

製品別では、樹脂製品（クイックコネクター、樹脂チューブ製品等）は、ガイガー オートモーティブ社を連結対象としたことにより、前期と比べて売上が大幅に増加しました。また、車輛配管製品（ブレーキ・燃料配管用等）、エンジンシステム向けのブレイジング製品（燃料噴射用、冷却水循環用、オイル冷却用等）も前期と比べて売上が増加いたしましたが、車輛安全製品（シートベルト用）につきましては、前期と比べて売上が減少いたしました。

所在地別セグメントの業績は、以下のとおりであります。

① 日本

国内自動車販売台数の減少等により、売上高は381億93百万円（前期比7.5%減）となりました。営業利益は主に売上の減少等により、21億71百万円（前期比35.6%減）となりました。

② 北南米

自動車需要の回復に伴う新規受注製品の増加および為替換算による影響等により、売上高は418億61百万円（前期比21.4%増）となりました。また、営業利益は売上の増加および原価改善効果等により、18億62百万円（前期比163.8%増）となりました。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

③ 欧州

昨年末に子会社化したガイガー オートモーティブ社を連結対象とした影響等により、売上高は244億46百万円（前期比302.1%増）、営業利益は6億6百万円（前期比157.3%増）と大幅な増収増益となりました。

④ 中国

新工場の本格稼働が売上、利益の増加に寄与したこと等により、売上高103億45百万円（前期比15.1%増）、営業利益は75百万円（前期は3億81百万円の営業損失）となりました。

⑤ アジア

インドおよびインドネシアにおける新規受注製品の立ち上げ等により、売上高は157億81百万円（前期比13.1%増）、営業利益は14億26百万円（前期比23.2%増）となりました。

(2) 設備投資等の状況

当期における設備投資は、生産性の向上、設備の更新等を中心に79億33百万円となりました。

(3) 資金調達の状況

当期中に、主として今後の運転資金および事業投資資金として、金融機関より長期借入金として78億円の調達を実施いたしました。その他の増資、社債発行等による資金調達は行っておりません。

(4) 対処すべき課題

今後の見通しにつきましては、米国や欧州中心に、景気の緩やかな回復傾向が続くと思われます。また、国内では雇用・所得環境の改善や原油価格下落の影響等の効果もあり緩やかな回復が期待されます。

自動車業界におきましては、海外における自動車の生産は、需要の拡大を背景に増加傾向が続く一方で、日本においては、軽自動車税の増税による需要の減少等の影響により生産台数は減少するものと予想されており、厳しい事業環境が続くものと思われます。

このような情勢のなか、当社グループといたしましては、23ヵ国に広がるグローバル製造拠点を最大限に活用し、全世界のお客様に対して製品の安定供給に取り組んでまいります。

製造に関しては、日本のマザー工場においてモデル製造ライン、モデル工場を確立し、グローバル製造拠点に対して標準化された工程や製造ノウハウの移植を進めてまいります。加えて、当社グループが持続的に成長していくために、将来の当社グループの収益基盤となる高付加価値製品の開発にも取り組んでまいります。

また、当社は、組織体制を大幅に見直し、現在の本部制から事業部制への移行を順次進めていくことといたしました。平成27年5月1日付で燃料噴射システム分野の分野に関し「DIシステム事業部」および「PIシステム事業部」を新設し、最終的には、中長期的観点から各事業を分類して7事業部に再編する予定しております。

事業部制への移行後は、各事業部においてグローバル拠点をコントロールし、各事業部への権限委譲と成果責任を明確にすることで迅速な意思決定を行い、自動車業界において加速する部品のシステム・モジュール化へ対応し、グローバルサプライヤーとして更なる飛躍を目指し、社業の発展に邁進する所存でございます。

株主の皆様におかれましては、より一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(5) 直前3事業年度の財産および損益の状況

① 企業集団の営業成績および財産の状況の推移

区 分		第104期 (23/4～24/3)	第105期 (24/4～25/3)	第106期 (25/4～26/3)	第107期(当期) (26/4～27/3)
売 上 高	百万円	76,100	92,044	104,786	130,627
経 常 利 益	百万円	3,014	3,339	4,774	5,123
当 期 純 利 益	百万円	1,037	1,629	2,188	1,577
1株当たり当期純利益	円	28.41	44.76	60.11	43.32
総 資 産	百万円	70,171	74,873	97,403	108,745
純 資 産	百万円	36,197	38,512	39,751	43,357
1株当たり純資産額	円	952.46	999.41	1,016.84	1,107.09

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、連合型の厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金の年金資産持分については、厚生年金基金全体に占める当社に係る数理債務比で按分しております。平成23年6月に就任した現会計監査人から、数理債務比については年金者を含めた全体の数理債務比で按分するべきであるとの指摘を受け、平成24年11月12日付で金融商品取引法に基づく過年度有価証券報告書等を訂正しております。第104期の有価証券報告書の訂正報告書の数値は、以下のとおりであります。

区 分		第104期 (23/4～24/3)
売 上 高	百万円	76,100
経 常 利 益	百万円	2,853
当 期 純 利 益	百万円	856
1株当たり当期純利益	円	23.45
総 資 産	百万円	70,768
純 資 産	百万円	35,106
1株当たり純資産額	円	922.49

② 当社の営業成績および財産の状況の推移

区 分		第 104 期 (23/4～24/3)	第 105 期 (24/4～25/3)	第 106 期 (25/4～26/3)	第107期(当期) (26/4～27/3)
売 上 高	百万円	56,186	56,314	57,856	54,705
経 常 利 益	百万円	3,200	3,972	4,009	4,166
当 期 純 利 益	百万円	839	2,175	2,614	1,537
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	22.99	59.76	71.81	42.24
総 資 産	百万円	61,853	60,587	70,753	78,620
純 資 産	百万円	36,571	37,537	39,959	41,746
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	1,004.81	1,031.34	1,097.89	1,146.99

- (注) 1. 売上高、経常利益、当期純利益、総資産および純資産は百万円未満を四捨五入、1株当たり当期純利益および1株当たり純資産額は銭未満を四捨五入して表示しております。
2. 当社は、連合型の厚生年金基金に加入しており、厚生年金基金の年金資産持分については、厚生年金基金全体に占める当社に係る数理債務比で按分しております。平成23年6月に就任した現会計監査人から、数理債務比については年金者を含めた全体の数理債務比で按分するべきであるとの指摘を受け、平成24年11月12日付で金融商品取引法に基づく過年度有価証券報告書等を訂正しております。第104期の有価証券報告書の訂正報告書の数値は、以下のとおりであります。

区 分		第 104 期 (23/4～24/3)
売 上 高	百万円	56,186
経 常 利 益	百万円	3,040
当 期 純 利 益	百万円	658
1 株 当 たり 当 期 純 利 益	円	18.03
総 資 産	百万円	62,450
純 資 産	百万円	35,481
1 株 当 たり 純 資 産 額	円	974.85

(6) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社との関係

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
フルトンプロダクツ工業株式会社	百万円 261	% 100.0	スチールチューブの表面処理 自動車用加工チューブの製造
サンオー アメリカ Inc.(アメリカ)	千米ドル 19,000	% 100.0	スチールチューブの製造 自動車用加工チューブの製造販売
サンオー インダストリアル デメキシコ S.A. DE C. V . (メキシコ)	千メキシコペソ 637,531	% 97.8	自動車用加工チューブの製造販売
サンオー UK マニファクチャリング Ltd. (イギリス)	千ポンド 390	% 90.0	自動車用加工チューブの製造販売
ガイガー オートモーティブ GmbH (ドイツ)	千ユーロ 25	% 100.0	自動車用樹脂製品の製造販売
エイブルサンオー インダストリーズ (1996) Co., L t d . (タイ)	千バーツ 117,700	% 51.0	自動車用加工チューブの製造販売
広州三櫻制管有限公司(中国)	千米ドル 5,800	% 60.0	自動車用加工チューブの製造販売

(注) 連結子会社数は、上記記載の子会社7社を含む36社であります。

③ 事業の譲渡その他組織再編等の状況

該当事項はありません。

(7) 主要な事業内容 (平成27年3月31日現在)

当社グループは次の主要製品の製造販売をいたしております。

自 動 車 ブレーキ、燃料用加工チューブ、フューエルインジェクションレール、各種オイルクーラー用加工チューブ、燃料タンク用加工チューブなどスチールチューブ製品および樹脂チューブ製品、クイックコネクター、シートベルト用バックル・ショルダーアジャスター、プリテンショナー用チューブ等

電 器 冷蔵庫用熱交換器等
そ の 他 設備等

(8) 主要な営業所および工場（平成27年3月31日現在）

当 社	本 店	東京都渋谷区
	古河オフィス	茨城県古河市
	営 業 所	中部（名古屋市中種区）、西日本（広島市南区）、浜松（浜松市南区）
	事 業 所	古河（茨城県古河市）、埼玉（埼玉県加須市）、滋賀（滋賀県甲賀市）、浜松（浜松市南区）、九州（福岡県飯塚市）
子 会 社	国 内	フルトンプロダクツ工業株式会社（茨城県古河市）
	海 外	サンオー アメリカ Inc.（アメリカ）、サンオー インダストリアル デ メキシコ S.A. DE C.V.（メキシコ）、サンオー UK マニュファクチャリング Ltd.（イギリス）、ガイガー オートモーティブ GmbH（ドイツ）、エイプル サンオー インダストリーズ（1996）Co., Ltd.（タイ）、広州三櫻制管有限公司（中国）

(9) 従業員の状況（平成27年3月31日現在）

事業セグメント	従業員数（名）	前期末比増減
自 動 車 部 品 事 業	4,757（2,928）	394名減
電 器 部 品 事 業	9（－）	9名減
設 備 そ の 他 事 業	118（1）	－
全 社（共 通）	2,924（320）	767名増
合 計	7,808（3,249）	364名増

- （注）1．臨時雇用者数は（ ）内に年間の平均人数を外数で記載しております。
2．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(10) 主要な借入先（平成27年3月31日現在）

借 入 先	借 入 残 高
株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行	15,383百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	6,949百万円

(11) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項（平成27年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 144,848,000株
- (2) 発行済株式の総数 37,112,000株
- (3) 株主数 7,702名
- (4) 大株主

株 主 名	持株数（千株）	持株比率（％）
トヨタ自動車株式会社	2,997	8.24
神鋼商事株式会社	2,212	6.08
本田技研工業株式会社	2,000	5.50
スズキ株式会社	1,600	4.40
有限会社竹田コーポレーション	1,500	4.12
株式会社三菱東京UFJ銀行	1,419	3.90
株式会社常陽銀行	1,243	3.42
アルコニックス株式会社	780	2.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	748	2.06
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	652	1.79

(注) 持株比率は、発行済株式の総数から自己株式数（716,185株）を控除して計算しております。

3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の氏名等（平成27年3月31日現在）

氏 名	地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
竹 田 陽 三	*取締役会長	C.E.O.
篠 原 利 幸	*取締役社長	C.O.O.
今 川 裕	取 締 役	執行役員副社長、グローバル営業本部長（兼）グローバル調達部長
細 島 孝	取 締 役	執行役員筆頭副社長
田 村 豊	取 締 役	常務執行役員、グローバル管理本部長（兼）業務部長
竹 田 玄 哉	取 締 役	常務執行役員、グローバル開発本部長（兼）研究開発部長
中 本 浩 寿	取 締 役	常務執行役員、グローバル製造本部長（兼）安全環境事業部長（兼）グローバルものづくり改革室長
アンソニー・エノモト	取 締 役	執行役員、グローバル営業本部副本部長（兼）グローバルマーケティング部長
村 瀬 敬 一	取 締 役	神鋼商事株式会社相談役
眞 鍋 正 巳	取 締 役	
原 賀 和 幸	常 勤 監 査 役	
大 塚 弘 美	常 勤 監 査 役	
春 名 孝 昭	監 査 役	税理士
清 水 知 彦	監 査 役	弁護士、清水国際法律事務所所長

（注） 1. *印は代表取締役であります。

2. 取締役村瀬敬一氏および取締役眞鍋正巳氏は社外取締役であります。

3. 監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏は社外監査役であります。

4. 監査役春名孝昭氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

5. 当社は、取締役村瀬敬一氏、取締役眞鍋正巳氏、監査役春名孝昭氏および監査役清水知彦氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

6. 平成26年6月24日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって原賀和幸氏および秋山正貴氏は取締役を退任いたしました。

7. 平成26年6月24日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって林 淳二氏、田中新弥氏および眞鍋正巳氏は監査役を辞任いたしました。

8. 平成27年5月1日付で、下記取締役の担当を次のとおり変更しております。

氏 名	地 位	担 当 お よ び 重 要 な 兼 職 の 状 況
今 川 裕	取 締 役	執行役員副社長、グローバル営業本部長（兼）グローバル調達・物流部長
細 島 孝	取 締 役	執行役員C.E.O.補佐
田 村 豊	取 締 役	常務執行役員、業務部長
竹 田 玄 哉	取 締 役	専務執行役員、グローバル開発本部長
中 本 浩 寿	取 締 役	専務執行役員、グローバル製造本部長
アンソニー・エノモト	取 締 役	執行役員、DIシステム事業部長（兼）グローバル営業本部副本部長

(2) 当事業年度に係る取締役および監査役の報酬等の額

取締役12名 180百万円（うち社外2名 10百万円）

監査役7名 28百万円（うち社外4名 10百万円）

(注) 1. 上記の人数には、平成26年6月24日開催の第106期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名および監査役3名を含んでいます。

2. 取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。

(3) 社外役員に関する事項

① 取締役 村瀬敬一

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社は、神鋼商事株式会社との間に製品等の取引関係があります。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会への出席率は13%であり、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言、提言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役村瀬敬一氏は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額

該当事項はありません。

② 取締役 眞鍋正巳

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

当事業年度において、平成26年6月24日に監査役を辞任するまでに開催された取締役会および監査役会の出席率はいずれも100%であります。

また、平成26年6月24日に取締役就任以降、当事業年度に開催された取締役会への出席率は100%であり、主に経営者としての豊富な経験と高い見識に基づき、業務執行を行う経営陣から独立した客観的な視点で、議案・審議等につき質問を述べるなど、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と取締役眞鍋正巳氏は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

③ 監査役 春名孝昭

ア. 重要な兼職先と当社との関係

該当事項はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に税理士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役春名孝昭氏は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

④ 監査役 清水知彦

ア. 重要な兼職先と当社との関係

当社と清水国際法律事務所との間に特別な関係はありません。

イ. 当社または主要取引先等特定関係事業者との関係

該当事項はありません。

ウ. 当事業年度における主な活動状況

取締役会および監査役会への出席率はいずれも100%であり、主に弁護士としての専門的見地から、取締役会において、取締役会の意思決定の適正性を確保するための質問、助言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムおよび内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

エ. 責任限定契約の内容の概要

当社と監査役清水知彦氏は、当社定款および会社法第427条第1項に基づき、会社法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度としております。

オ. 当社の子会社から当事業年度に役員として受けた報酬等の額
該当事項はありません。

4. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

① 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等

33百万円

② 当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 33百万円

(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、解任の旨およびその理由を報告します。

(注) 「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、会計監査人の解任または不再任に関する議案の決定機関を取締役会から監査役会に変更しております。なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

5. 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他業務の適正を確保するための体制

(1) 取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 取締役会は、法令および定款に従い、取締役会への報告基準、付議基準を定め、業務執行を決定する。
- ② 代表取締役社長は、取締役会の決議事項の業務執行、取締役会および社内規則により委任された事項についての決定並びに業務執行を行う。
- ③ 代表取締役社長、取締役は、職務執行に関し取締役会に報告し相互に監視を行う。
- ④ 監査役は、取締役の職務執行に関し社内規則に基づき監査を行う。
- ⑤ 意思決定において、社内スタッフおよび外部専門家の意見聴取を徹底し、判断に関する合理性、適法性を確保する。

(2) 使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するため、社内規程等の整備を行うとともに、職務執行においては、ITを活用したモニタリングおよび社内法務スタッフおよび外部専門家の意見聴取の徹底を通じて、使用人に対しコンプライアンスの浸透を行っている。

(3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表取締役社長は、取締役の職務の執行に係る以下の文書およびその他の重要な情報（電磁的記録を含む。以下同じ。）の保存および管理に関する規程に基づき保存し、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

- ① 株主総会議事録および関連資料
- ② 取締役会議事録および関連資料
- ③ その他の重要な会議の議事録および関連資料
- ④ 取締役を決定者とする決定書類および関連書類
- ⑤ その他取締役の職務の執行に関する重要な文書

(4) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 取締役会およびその他の重要な会議に、代表取締役社長および各業務担当取締役、執行役員、経営幹部から、業務執行に関わる重要な情報の報告が定期的になされている。
- ② 全社的な危機が発生した場合は、全社対策本部および現地対策本部を設置し、相互に連携して対応する。

- ③ 諸リスクへの対応については、それぞれ所管部門において規程の制定、教育の実施等の体制整備を推進する。

(5) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、取締役会において、選任された執行役員が取締役会にて定められた担当職務を遂行する執行役員制度により、経営と業務執行の分離および責任と権限の明確化がされており、取締役会は経営戦略の決定および取締役並びに執行役員の業務執行の監督を行っている。

代表取締役社長および各業務担当取締役・執行役員の業務の執行に関し、取締役会はITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行う。これらの仕組みは、法令の改廃・職務執行の効率化の必要がある場合は、随時見直すべきものとする。

(6) 当該株式会社並びにその親会社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、業務の執行が法令および定款に適合することを確保するための諸施策に加え、当社グループの企業集団としての業務の適正と効率性を確保するために、グローバルで各地域ごとに事業に責任を負う取締役並びに執行役員を任命し、グループ企業各社の管理を行うとともに、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビュー、取締役、監査役を派遣し業務執行の監視・監査を行う。

(7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役からその職務を補助すべき使用人を置くことを求められた場合、監査役の職務を補助すべき専任のスタッフを置く。

(8) 前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

前号の使用人の取締役からの独立性を確保するために、監査役は専任スタッフの人事について必要に応じ協議を行い、変更を申し入れることができる。

(9) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

代表取締役社長および業務執行を担当する取締役は、取締役会、その他重要な会議において随時その担当する業務の執行状況の報告を行うとともに、以下に定める事項について、速やかに監査役に対し報告を行う。

- ① 当社および当社グループの信用を大きく低下させたもの、またはその恐れのあるもの

- ② 当社および当社グループの業績に大きく悪影響を与えたもの、またはその恐れのあるもの
 - ③ その他上記①、②に準じる事項
- 取締役、執行役員および使用人は、監査役が当社および当社グループの事業および財産の状況に関する報告を求めた場合、または調査を行う場合は、迅速かつ的確に対応する。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- ① 監査役会は、監査役会規則、監査基準を定め、取締役会、その他重要な会議に出席するほか、ITを活用して迅速、かつ、効率的なレビューを行っている。
- ② 監査役は、会計監査人と定期的に会合を持ち、会計監査人に報告を求めるとともに、意見および情報の交換を行う。

(注) 上記には当事業年度中の体制を記載しておりますが、「会社法の一部を改正する法律」(平成26年法律第90号)および「会社法施行規則等の一部を改正する省令」(平成27年法務省令第6号)が平成27年5月1日に施行されたことに伴い、平成27年4月24日開催の当社取締役会の決議により内容を一部改定しております。

なお、改定内容は、当社グループの業務の適正を確保するための体制および監査に関する体制について当社グループの現状に即した見直しおよび法令の改正に合わせて具体的な表現へ変更したものであり、改定後の体制は当社ウェブサイトにおいて開示しております。

6. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、「持続的な成長を実現し株主の皆様の利益を確保すること」を重要な経営方針のひとつとして位置づけており、剰余金の配当につきましては、株主の皆様への継続的な配当を基本としつつ業績および配当性向等を総合的に勘案して決定することを方針としております。また、内部留保につきましては、企業体質の充実・強化を図るとともに、将来の成長に不可欠な研究開発や事業拡大のための投資および出資への資金として活用してまいります。自己株式の取得につきましては、機動的な資本政策を実行するために、財務状況や株価の動向等を勘案して、適切に対応してまいります。

当期の期末配当金は、1株当たり11円50銭とさせていただきます。すでに、平成26年12月1日に実施済みの中間配当金1株当たり11円50銭と合わせまして、年間配当額は、1株当たり23円となります。

連結貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資 産 の 部)		(負 債 の 部)	
流 動 資 産	55,065	流 動 負 債	34,392
現 金 及 び 預 金	11,528	支払手形及び買掛金	14,448
受取手形及び売掛金	19,705	短 期 借 入 金	11,165
製 品	4,499	リ ー ス 債 務	31
仕 掛 品	5,742	未 払 金	1,968
原 材 料	8,119	未 払 法 人 税 等	1,704
貯 蔵 品	1,601	賞 与 引 当 金	956
繰 延 税 金 資 産	1,124	そ の 他	4,120
そ の 他	2,747	固 定 負 債	30,996
固 定 資 産	53,680	長 期 借 入 金	12,850
有 形 固 定 資 産	37,109	リ ー ス 債 務	430
建 物 及 び 構 築 物	16,742	退職給付に係る負債	17,366
機械装置及び運搬具	57,954	役 員 退 職 引 当 金	174
工 具 器 具 備 品	10,338	関係会社整理損失引当金	52
土 地	4,217	繰 延 税 金 負 債	57
リ ー ス 資 産	705	そ の 他	67
建 設 仮 勘 定	3,861	負 債 合 計	65,388
減 価 償 却 累 計 額	△56,661	(純 資 産 の 部)	
減 損 損 失 累 計 額	△47	株 主 資 本	38,645
無 形 固 定 資 産	2,100	資 本 金	3,481
の れ ん	818	資 本 剰 余 金	2,998
リ ー ス 資 産	50	利 益 剰 余 金	32,643
そ の 他	1,232	自 己 株 式	△477
投資その他の資産	14,471	その他の包括利益累計額	1,648
投 資 有 価 証 券	9,367	その他有価証券評価差額金	3,980
繰 延 税 金 資 産	4,615	為 替 換 算 調 整 勘 定	706
そ の 他	489	退職給付に係る調整累計額	△3,038
		少 数 株 主 持 分	3,064
資 産 合 計	108,745	純 資 産 合 計	43,357
		負 債 純 資 産 合 計	108,745

招 集 ご 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

連結損益計算書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売上高	130,627
売上原価	111,384
売上総利益	19,243
販売費及び一般管理費	13,404
営業利益	5,840
営業外収益	351
受取利息	29
受取配当金	157
その他の営業外収益	165
営業外費用	1,068
支払利息	609
為替差損	201
その他の営業外費用	257
経常利益	5,123
特別利益	36
固定資産売却益	21
負ののれん発生益	15
特別損失	250
固定資産除却損	153
減損損失	38
関係会社整理損失引当金繰入額	52
その他の特別損失	7
税金等調整前当期純利益	4,909
法人税・住民税及び事業税	2,892
法人税等調整額	95
少数株主損益調整前当期純利益	1,922
少数株主利益	345
当期純利益	1,577

貸借対照表

(平成27年3月31日現在)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額	科 目	金 額
(資産の部)		(負債の部)	
流動資産	23,392	流動負債	14,555
現金及び預金	4,478	支払手形	1,000
受取手形	150	買掛金	7,042
売掛金	12,830	短期借入金	2,742
製品	1,619	リース債務	82
仕掛品	1,141	未払金	841
販売設備	246	未払費用	346
原材料	465	未払法人税等	924
貯蔵品	150	未払消費税等	425
前渡金	367	預り金	79
前払費用	30	賞与引当金	796
繰延税金資産	428	製品保証引当金	131
未収入金	588	その他の	146
の引当金	1,191	固定負債	22,319
貸倒引当金	△290	長期借入金	10,080
固定資産	55,228	リース債務	79
有形固定資産	10,681	退職給付引当金	11,994
建物	1,982	役員退職引当金	166
構築物	125	負債合計	36,874
機械装置	4,485	(純資産の部)	
車両運搬具	25	株主資本	37,766
工具器具備品	464	資本金	3,481
土地	2,100	資本剰余金	2,998
リース資産	25	資本準備金	2,969
建設仮勘定	1,475	その他資本剰余金	28
無形固定資産	174	利益剰余金	31,764
ソフトウェア	23	利益準備金	760
リース資産	114	その他利益剰余金	31,004
その他	37	品質保証積立金	100
投資その他の資産	44,373	固定資産圧縮積立金	29
投資有価証券	9,269	別途積立金	25,251
関係会社株式	12,995	繰越利益剰余金	5,623
関係会社出資金	13,000	自己株式	△477
長期貸付金	6,130	評価・換算差額等	3,980
繰延税金資産	2,051	その他有価証券評価差額金	3,980
差入保証金	58	純資産合計	41,746
その他の	924	負債純資産合計	78,620
貸倒引当金	△54		
資産合計	78,620		

招集
ご通知

事業報告

計算書類

監査報告

株主総会参考書類

損 益 計 算 書

(平成26年 4 月 1 日から
平成27年 3 月31日まで)

(単位：百万円未満四捨五入)

科 目	金 額
売 上 高	54,705
売 上 原 価	45,494
売 上 総 利 益	9,211
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費	7,134
営 業 利 益	2,078
営 業 外 収 益	2,200
受 取 利 息	123
受 取 配 当 金	713
為 替 差 益	1,355
そ の 他 営 業 外 収 益	9
営 業 外 費 用	111
支 払 利 息	111
そ の 他 営 業 外 費 用	0
経 常 利 益	4,166
特 別 損 失	1,007
固 定 資 産 除 却 損	101
関 係 会 社 出 資 金 評 価 損	899
そ の 他 特 別 損 失	7
税 引 前 当 期 純 利 益	3,159
法 人 税 ・ 住 民 税 及 び 事 業 税	1,516
法 人 税 等 調 整 額	106
当 期 純 利 益	1,537

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 芝 田 雅 也 (印)
指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 沼 田 敦 士 (印)

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、三櫻工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、三櫻工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主総会
参考書類

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年5月15日

三櫻工業株式会社

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	芝田 雅也	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	沼田 敦士	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、三櫻工業株式会社の平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第107期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他の重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

招集
ご通知

事業
報告

計算
書類

監査
報告

株主
総会
参考
書類

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年5月18日

三櫻工業株式会社 監査役会

常勤監査役 原 賀 和 幸 ⑩

常勤監査役 大 塚 弘 美 ⑩

社外監査役 春 名 孝 昭 ⑩

社外監査役 清 水 知 彦 ⑩

以 上

株主総会参考書類

議 案 取締役10名選任の件

取締役全員（10名）は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役10名の選任をお願いいたしますと存じます。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当社株式数
1	たけ だ よう ぞう 三 竹 田 陽 三 (昭和24年2月4日生)	昭和53年3月 当社入社 昭和58年6月 取締役 昭和62年6月 常務取締役 平成3年6月 専務取締役 平成7年6月 代表取締役社長 平成12年7月 C.E.O. (現任) 平成17年7月 C.O.O. 平成24年5月 代表取締役会長 (現任)	189,175株
2	しの はら とし ゆき 篠 原 利 幸 (昭和31年11月14日生)	昭和55年4月 日産自動車株式会社入社 平成12年9月 当社入社 平成14年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成22年6月 代表取締役副社長 平成22年7月 E.V.P. 平成24年5月 代表取締役社長 (現任) 平成24年5月 C.O.O. (現任)	351,000株
3	ほそ じま たかし 細 島 孝 (昭和23年11月15日生)	昭和57年7月 当社入社 平成12年6月 取締役 平成18年6月 取締役退任 平成19年6月 取締役 平成20年6月 常務取締役 平成21年6月 専務取締役 平成21年7月 専務執行役員 平成23年7月 E.V.P. 平成24年5月 専務執行役員 平成25年6月 取締役 (現任) 平成25年7月 執行役員副社長 平成26年11月 執行役員筆頭副社長 平成27年5月 執行役員C.E.O.補佐 (現任)	28,000株

招 集
こ 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 す る 当 社 株 式 数
4	たけ だ げん や 竹 田 玄 哉 (昭和53年6月24日生)	平成20年7月 ノースウェスタン大学大学院博士課程修了 平成21年2月 当社入社 平成24年5月 研究開発部長 平成24年6月 取締役(現任) 平成26年1月 執行役員 平成26年1月 グローバル開発本部長(現任) 平成26年7月 常務執行役員 平成27年5月 専務執行役員(現任)	360,000株
5	た むら めたか 田 村 豊 (昭和34年2月11日生)	昭和56年4月 当社入社 平成18年1月 業務部長(現任) 平成22年7月 執行役員 平成23年6月 取締役(現任) 平成24年5月 グローバル管理本部長 平成25年7月 常務執行役員(現任)	12,600株
6	なか もと ひろ ひさ 中 本 浩 寿 (昭和35年6月15日生)	昭和59年4月 当社入社 平成20年1月 執行役員 平成24年2月 常務執行役員 平成24年2月 グローバル製造本部長(現任) 平成24年6月 取締役(現任) 平成24年10月 安全環境事業部長 平成26年2月 グローバルものづくり改革室長 平成27年5月 専務執行役員(現任)	9,000株
7	アンソニー・エノモト (昭和45年8月14日生)	平成10年8月 当社入社 平成25年2月 グローバル営業本部副本部長 (現任) 平成25年4月 グローバルマーケティング部長 平成25年6月 取締役(現任) 平成25年7月 執行役員(現任) 平成27年5月 DIシステム事業部長(現任)	1,400株

候補者 番 号	氏 名 (生 年 月 日)	略歴、当社における地位、担当 (重 要 な 兼 職 の 状 況)	所 有 する 当 社 株 式 数
8	ま ね 鍋 正 巳 (昭和20年1月22日生)	昭和42年 4 月 日本電装株式会社（現・株式会 社デンソー）入社 平成 3 年12月 同社点火技術部長 平成 8 年 6 月 同社取締役 平成12年 6 月 同社常務取締役 平成16年 6 月 京三電機株式会社取締役社長 平成20年 6 月 同社顧問 平成22年 6 月 同社退職 平成25年 6 月 当社監査役 平成26年 6 月 当社取締役（現任）	0株
9	* やま ぐち いく ひろ 山 口 育 廣 (昭和26年11月22日生)	昭和50年 4 月 株式会社神戸製鋼所入社 平成16年 4 月 同社執行役員 平成19年 4 月 同社常務執行役員 平成21年 4 月 同社専務執行役員 平成22年 4 月 同社副社長執行役員 平成22年 6 月 同社代表取締役副社長 平成26年 4 月 同社取締役副社長 平成26年 6 月 神鋼商事株式会社代表取締役社 長（現任） (重要な兼職の状況) 神鋼商事株式会社代表取締役社長	0株
10	* さ き き ね とし 佐 々 木 宗 俊 (昭和53年2月9日生)	平成12年 4 月 当社入社 平成16年 9 月 フィンドレー大学経営大学院修 了（MBA取得） 平成25年 4 月 当社グローバル営業本部グロー バル営業戦略室長 平成27年 5 月 執行役員（現任） 平成27年 5 月 経営企画部長（現任）	0株

- (注) 1. *印は新任候補者であります。
2. 候補者山口育廣氏は、神鋼商事株式会社の代表取締役を兼務し、当社は同社との間に
製品等の取引関係があります。
3. その他の候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
4. 眞鍋正巳氏および山口育廣氏は、社外取締役候補者であります。
5. 社外取締役候補者の選任理由および社外取締役としての独立性について
(1) 眞鍋正巳氏は、会社経営者として豊富な経験と高い見識を有しておられ、当該経験
等を当社の経営全般に活かすとともに、経営陣から独立した立場で、自らの知見に
基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切
な助言をいただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするもの
であります。

招 集
こ 通 知

事 業 報 告

計 算 書 類

監 査 報 告

株 主 総 会 参 考 書 類

- (2) 山口育廣氏は、株式会社神戸製鋼所ならびに神鋼商事株式会社の経営に長年にわたって携わっており、その経験を活かし、経営陣から独立した立場で、自らの知見に基づき、会社の持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に寄与する観点から適切な助言をいただくことができると判断し、社外取締役として選任をお願いするものであります。
- (3) 眞鍋正巳氏および山口育廣氏は、過去5年間に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者となったことはありません。また、過去2年間に合併、吸収分割、新設分割もしくは事業の譲り受けにより当社が権利義務を承継した株式会社において、当該合併等の直前に業務執行者であったことはありません。
- (4) 眞鍋正巳氏および山口育廣氏は、当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産（取締役等としての報酬等を除く）を受ける予定はなく、また過去2年間に受けていたこともありません。
- (5) 眞鍋正巳氏および山口育廣氏は、当社または当社の特定関係事業者の配偶者、三親等以内の親族その他これに準じるものではありません。
6. 眞鍋正巳氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年となります。
7. 当社は、眞鍋正巳氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合には、本契約を継続する予定であります。また、山口育廣氏の社外取締役就任が承認された場合には、同氏との間で同様の責任限定契約を締結する予定であります。
8. 当社は、眞鍋正巳氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ており、同氏の再任が承認された場合には、引き続き同氏を独立役員として同取引所に届け出る予定であります。また、山口育廣氏の社外取締役就任が承認された場合には、同取引所の定めに基づく独立役員として届け出る予定であります。

以 上

インターネットによる議決権行使について

1. 議決権行使ウェブサイトについて

インターネットによる議決権行使は、当社指定の議決権行使ウェブサイト (<http://www.web54.net>) をご利用いただくことによつてのみ可能です。

上記のウェブサイトにアクセスしていただき、画面の案内に従い、議決権行使書用紙右片に記載の「議決権行使コード」及び「パスワード」をご利用の上、任意の新しいパスワードを設定されますと、賛否のご入力が可能となります。

2. 議決権行使について

- (1) 平成27年6月22日(月曜日)午後6時までの行使を有効とさせていただきます。
- (2) インターネットにより複数回、議決権を行使された場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。
- (3) なお、インターネットと議決権行使書用紙の両方で議決権を重複して行使された場合は後に到着したものを、両方が同日に到着した場合はインターネットによるものを有効な議決権行使として取り扱わせていただきます。

3. パスワードのお取扱い

- (1) パスワードは、ご入力される方が株主様ご本人であることを確認する手段です。印鑑や暗証番号と同様に大切にお取扱い願います。
- (2) 今回ご案内するパスワードは、本総会に關してのみ有効です。
- (3) 一定回数以上パスワードのご入力を間違われますとロックされ使用できなくなります。この場合は画面の案内に従つてお手続き願います。

4. 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して発生する費用について

当サイトをご利用いただくためにプロバイダーへの接続料金、通信事業者への通信料金(電話料金)等が必要になる場合がありますが、これらの料金は株主様のご負担となります。

5. パソコン等の操作がご不明な場合

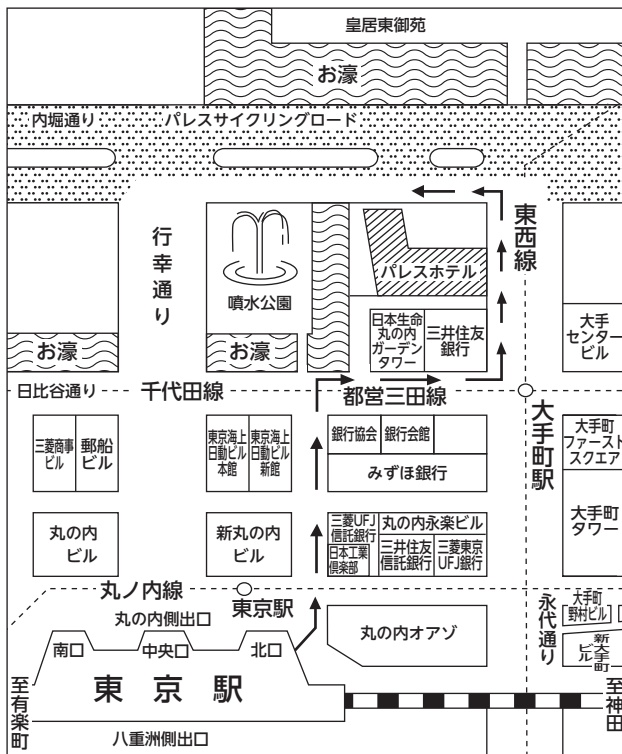
インターネットでの議決権行使に關するパソコン等の操作方法がご不明な場合には、下記にお問い合わせ願います。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
電話 0120-652-031 (受付時間 午前9時～午後9時)

以 上

定時株主総会会場ご案内図

会 場 東京都千代田区丸の内一丁目1番1号
 パレスホテル東京 4階 「山吹」
 電 話 (03) 3211-5211



【J R】「東京駅」丸の内北口より徒歩8分

【地下鉄】「大手町駅」C13b出口より地下通路直結

UD
FONT

見やすく読みまちがえにくい
 ユニバーサルデザインフォント
 を採用しています。